

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minsyou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

事業計画を振り返ることが大事

第2回目の事業計画書作成講座が、10月20日(火)12名の参加で開催されました。全国商工新聞で連載されている、石田仁先生の「今を生き抜く生業塾」第3回と第4回に沿って行ないました。第3回の「利益を出す方法」では、売上増の対策、単価の引き上げ、営業力の強化、経費の削減など思いつく限り書き出す作業を行ないました。15分ほど考えてからグループ討論で、なぜその方法なのかについて質問して、考えた内容を表現する時間を取りました。



第4回の「経営方針のエッセンス」では、「何を」「どこで」「誰に」「どのようにして」売るのか、それぞれの原則は何かを書きだして同様にグループ討論で話し合いました。さらに次回に第5回の内容を行なうため、商品・サービスの特徴と各商品・サービスの売上比率、粗利益率から計算する貢献度について途中まで作成し、売上比率、粗利益率を確認することが次回までの課題になりました。

竹田さん(美容)の報告

まず、自分の給料を確保することを考えます。そして入用なものがあるときは、お金をためて購入するようにしています。生きるすべを優先します。過去の経験から得た教訓は、月末に資金繰りで苦勞しないよう計画を立てています。これだけの利益を確保しようと思えば、どれだけの売上を上げればいいのかを常に考えて仕事をしています。

岡崎さん(書籍販売)の感想

去年の事業計画書を見ていて、振り返ることが大事だなと思いました。今回参加して、違った感覚で見直せました。原点に返ること。皆さんの話を聞いていて、常に経営のことを考えるということの重要性を感じました。

日本国憲法講座 第6回

両性の平等と日本国憲法

岩根 良さんを招いての日本国憲法講座第6回目が開かれました。これまで5月から毎月、勤労者通信大学の憲法コースに沿ってこの講座が行なわれ、月の初旬に輪読会、下旬に岩根さんの講座を開催して、輪読会、講座共に6回ずつ行ない、この回が最終回でした。

岩根さんは戦前の女性の差別的な地位から、戦後の憲法による両性の平等とそれを力に女性たちのたたかい、国連

のとりくみや国内のとりくみ、女性の人権後進国である日本の実態について話していたきました。参加者からは自分の家庭の実態から、家事労働を妻に任せている自分に反省しないといけないと感想も出されました。また、国連の女性の権利へのとりくみに対して日本政府が、人権に関する条約の批准のいくつも先延ばしし、勧告を受けても是正していないことへ驚きの感想もありました。



塚本さん

憲法そのものがないがしろにされていて、都合のいい様に変えられている。政治の劣化を感じるようになった。日本は先進国と思っていたが、人権ではまさに後進国。正すべきだと感じている。

桑島さん

いくら立派な憲法でも、安倍首相のような人物が政治を取り仕切っているのは、とんでもないことになる。憲法が述べているように、国民の不断の努力がなければ、今の憲法はどうでもないようになっていく。これからの国民の努力・運動が大事。

大阪府知事選挙が始まります

大阪府知事選挙が11月5日告示、22日投票で行なわれます。大阪維新の会による8年間の府政は「対立と混乱」でした。特に大阪市を廃止し5つの特別区をつくる住民投票は反対多数で否決されましたが、住民感情を真つ二つに割り大きな禍根を残しています。しかし維新の会は、今回のダブル選挙で再度この大阪都構想を持ち出しています。

吹田民商が大商連、吹田明るい会を通じて参加している明るい民主大阪府政をつくる会では、府知事選で府議会議員のくりはら貴子さんを、大阪市長選で大阪府議会議員の柳本あきらさんを自主的に支援することを決めました。

これ以上、維新の会に知事や市長など首長を委ねず、新しい大阪をつくる必要があります。大阪市長選では知人に声をかけましょう。知事選の投票に必ず行きましょう。

期日前投票は11月6日(土)から始まります。

【投票期間】 11月6日(金)～11月21日(土)

【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【投票場所】 吹田市役所 中層棟1階 正面玄関ロビー
千里ニュータウンプラザ

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民とともに！